

## 令和8年度 当初予算について

わが国の動向につきまして、最新の内閣府月例経済報告によると、景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される。ただし、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要があります。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があります。

国の令和8年度予算編成につきましては、一般会計予算は122兆3092億円を見込んでおり、過去最大規模の予算となっています。歳入につきましては、社会保障関係費の増額が見込まれておりますが、教育無償化、こども・子育て支援、農業構造転換集中対策等の予算確保のため、約29兆5840億円分の国債発行が見込まれております。

本町の令和8年度の予算編成に当たりましては、国際社会情勢の変化、物価高騰など先行きが不透明な状況ではありますが、「移住・定住・人口減少対策の促進」を最重点施策に、「子育て支援の充実」「地域医療の推進」「防災・減災の推進」の3施策を重点施策と掲げ、第3次総合計画で目指す将来像「誰もが安心してくらせる笑顔あふれるまち」に向け、地域の課題解決に取り組んでまいります。

歳入の傾向につきましては、財源の4割を占める地方交付税のうち普通交付税や税収については少子高齢化や人口減少などにより減少が見込まれ、歳出につきましても、義務的経費が増加傾向にあり厳しい財政運営が見込まれるところですが、持続的な住民サービスの充実・拡充のために、安定的・効率的な財政運営を目指し、真に必要な事業は実施しつつ、より一層の経費削減に努めるほかあらゆる歳入確保策を講じ、持続可能・健全な財政運営に努めてまいります。

特別会計を含む歳入歳出予算総額は、154億2890万円、一般会計の歳入歳出予算総額は、116億6500万円（対前年度比1.3%増）となっております。

一般会計の歳入における款別の構成比は、地方交付税が40.9%と最も大きく、次いで町税16.7%、国庫支出金12.7%、県支出金7.3%、町債6.1%の順となっております。

また、歳出の款別の構成比は、民生費が26.2%と最も大きく、次いで総務費18.9%、教育費10.4%、公債費10.2%、土木費9.9%となっております。

歳出の性質別では、物件費が22.8%、補助費等20.1%、人件費18.9%、普通建設事業費10.6%の順となっております。

以下款別に主要な施策について概要を申し述べます。

## \* 一般会計について

### 1款 議会費について申し上げます。

引き続き開かれた議会運営を推進するため、町民との意見交換会の実施や議会だより「かしの木」の発行や議会のインターネット配信等による議会中継等を通じて、積極的な情報公開と双方向の情報発信に努めてまいります。あわせて、議会活動のデジタル化を進め、タブレット端末の活用やオンライン会議の導入等により、事務負担の軽減等を図るとともに、将来的な経費節減にもつなげてまいります。

また、通年の会期制を導入しているメリットを生かし、予算決算常任委員会を中心として、予算と決算を一体的・総合的に審査する体制を整備し、PDCAサイクルに沿った審査機能の充実を図ってまいります。決算審査においては、事業の執行状況や不用額、各種財政指標等を丁寧に検証し、その結果を次年度以降の予算審査や政策提言に反映させることで、行政予算全体の効率化と財源の有効活用に努めてまいります。

さらに、災害時等においても安定的に議会機能を発揮できるよう、議会BCPや対応マニュアルの整備、ICTの活用による連絡・連携体制の強化を進めてまいります。

加えて、ハラスメントの防止についても研修等を通じて意識啓発を行い、健全で持続可能な議会運営の確立に取り組んでまいります。

### 2款 総務費について申し上げます。

総務管理費につきましては、職員の意識改革、能力の向上や組織の活性化を目指して、引き続き各種の専門研修を実施してまいります。行財政改革につきましては、行財政改革審議会で議論をいただいておりますが、持続可能な財政運営に向けた事業の見直しや歳入歳出の適正化を図ってまいります。また、ふるさと納税の推進に向け積極的に取り組んでまいります。

企画費では、定住化の促進施策として、移住希望者のニーズに合った物件を確保するため、利活用可能な空き家の掘り起こしを行うほか、鏡野町空き家情報登録制度や空き家改修補助金制度の積極的な推進・充実を図ります。また、婚活イベントや同窓会等開催支援などの取組を継続するとともに、若年層の結婚を後押しし、若年世帯の転入・定住を促進するための取り組みとして、新婚世帯に対する支援を行い、定住しやすい環境づくりに努めてまいります。

未来・希望基金事業につきましては、令和8年度が第4期の2年目となります。これからも健康で住み続けたい、活動したいと思えるまちづくりを推進するため、各地域づくり協議会が要望する事業を延滞なく実施できるよう努めます。公共交通につきましても、第2次鏡野町地域公共交通計画に基づき、利用者の利便性に配慮しながら、福祉バスの再編を含め、今後も公共交通網の充実を図ってまいります。

文書広報費では、地域情報通信施設運営事業の適切な維持管理業務の実施により、CATVサービスが更に利用しやすいものとなるよう受託者と連携して取り組んでいくとともに、奥津地域の機器更改を実施し、安定的・継続的なサービス提供に努めてまいり

ます。広報紙につきましても、引き続き読みやすく分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。

交通安全対策費につきましては、春と秋の交通安全県民運動推進大会の開催や年末年始の交通安全啓発活動を継続的に実施し、こどもの頃から交通安全意識の向上を図るべく、交通指導員・交通教育指導員を中心に通学路等での街頭指導を行ってまいります。また、カーブミラーなど交通安全施設の修繕や整備、自動車急発進抑制装置設置補助事業など、交通事故の防止を図るとともに、中学校新入学生徒へのヘルメット購入助成も継続してまいります。

情報管理費では、情報化の推進につきまして国が示す「デジタル社会の実現に向けた重点計画」など、最新の情報に留意しつつ庁内の体制を整え、住民の利便性向上を第一に、業務の効率化も進めていきたいと考えております。

防犯対策費につきましては、地区の防犯灯の設置助成や特殊詐欺等防止機能付きの電話機の購入助成を行い、高齢者をはじめ地域の方が被害に合わないよう努めてまいります。また、鏡野町安全・安心まちづくりネットワークによる啓発活動や事業を実施し、町民の安全確保と安心なくらし維持のための取組を行ってまいります。

防災諸費につきましては、津山圏域定住自立圏と連携し、発災時等の避難生活に必要な物資の備蓄に努めます。防災意識の向上と平時から大規模災害に備え、防災に関する取組を推進してまいります。また、自主防災組織への支援や防災士資格取得補助金による地域防災リーダーの育成や確保を図るとともに、住民が早めに避難行動がとれるよう迅速に気象情報等を提供し、地域の防災・減災を進めてまいります。空き家等の対策につきましては、令和7年度に策定した第2次鏡野町空き家等対策計画に基づき、空き家等の利活用や除却などを推進してまいります。

徴税费につきましては、令和8年度税制改正を踏まえ、法令等に基づく公平・公正な賦課徴収業務に努めるとともに、e-Tax、eLTAx、マイナポータル等の活用及びキャッシュレス納付を推進し、デジタル化による業務の効率化を図り、納税者の生活様式に対応した納税環境・利便性の向上を推進してまいります。

戸籍住民基本台帳費につきましては、戸籍事務内連携業務及び氏名の振り仮名の市町村長記録等に遅滞なく取り組みます。また、マイナンバーカードの普及・更新に引き続き努め、住民サービスの向上を図り、事務の効率化に努めてまいります。

選挙費につきましては、岡山県議会議員の任期満了が令和9年4月であり、効率的かつ正確な事務遂行に努めてまいります。

統計調査費につきましては、5年に1度実施される経済センサス活動調査をはじめ、各種調査の円滑な実施に努めてまいります。

監査委員費につきましては、鏡野町監査基準に準拠し、定期監査等を計画的に実施することにより、公正で合理的かつ能率的な行財政運営の確保に取り組んでまいります。あわせて、経済性（Economy）、効率性（Efficiency）、有効性（Effectiveness）の視点から事務事業を検証する、いわゆる3E監査の実施を目指し、岡山県内12町村で組

織する岡山県町村監査委員協議会を中心とした各種研修への参加を通じて、監査能力の向上と監査機能の充実強化を図ってまいります。さらに、監査結果を改善や見直しにつながる実効性のあるものとする中で、議会とも連携しながら、町全体の財政の健全化と行政運営の質の向上の実現に努めてまいります。

### 3款 民生費について申し上げます。

社会福祉費につきましては、地域共生社会実現のため、心配ごと相談や権利擁護センター等による相談窓口や支援を継続して実施し、各機関の連携の体制づくりとして重層的支援体制による包括的支援体制の整備を構築していきます。また、特定疾患医療交通費補助による通院治療の交通費助成を引き続き行ってまいります。

国民年金事務費につきましては、第1号被保険者の加入、保険料の免除手続及び未支給年金等の請求など、年金事務所との連携を図りながら、円滑かつ効率的に実施してまいります。

障害者福祉費につきましては、令和9年度に向け、第8期鏡野町障害者福祉計画、第4期鏡野町障害児福祉計画を策定するため、国が定める「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実現を確保するための基本的な指針」に即し、国・県の動向や社会状況を踏まえ、これまでの取組の実績の評価や検証を行います。

また、ひきこもり支援事業については総合的な相談窓口の充実を引き続き図るとともに、支援者向け講演会の開催、引きこもりサポーターの養成など継続的な支援に努めてまいります。

発達障害者福祉費につきましては、発達応援教室、インソール作成、園・学校への巡回相談などを通して、臨床心理士と理学療法士を中心に、関係機関と連携しながら、こころやからだの発達に課題のあるこどもとその保護者への支援を進めてまいります。

老人福祉費につきましては、高齢者の健康面や生活全般の相談窓口として地域包括支援センターの運営の安定を引き続き図り、認知症予防やその家族の支援も引き続き行います。また、緊急見守りシステム、高齢者等タクシー利用助成事業等の普及などを継続して進め、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる町づくりを進めてまいります。

児童福祉費につきましては、「第3期子ども・子育て支援事業計画」の2年目に当たることから、当計画に基づき、子ども医療費補助事業、育児用品助成事業などの各種事業を通して、子育て世代の負担軽減に取り組みます。「子ども第三の居場所事業」は、B&G財団からの助成が3年目を迎えるため、助成終了後の運営方法を見据えつつ、こどもたちへの適切な環境の提供に努めます。また、すべてのこどもとその家庭等に対し包括的・継続的な支援を行う「こども家庭センター事業」その他関連事業を通して、「こどもまんなかのまちづくり」の推進に努めます。

放課後児童クラブにつきましては、委託事業者と連携を密にし、放課後児童健全育成事業の更なる充実を図り、仕事と子育ての両立の支援に努めます。

子育て支援センターにつきましては、親子の交流、子育て情報の交換、地域の子育て

仲間づくりなどを通して、より一層保護者に寄り添った支援に努めてまいります。

保育園費につきましては、家庭と緊密な連携を図りながら、保育を必要とするこどもたちに養護と教育を一体的に提供していけるよう保育の質の向上に努めます。また、一人でも多くのこどもの預かりができるよう、人材確保に努めます。

#### 4款 衛生費について申し上げます。

保健衛生費につきましては、愛育委員会、栄養委員会の二つの組織を廃止し、新たに「鏡野町愛育・栄養委員」として活動を開始いたします。担当地区における健康づくり活動を中心に、町民の皆様が生涯にわたり住み慣れた地域で安心して生活できるよう、活動支援に努めてまいります。

母子保健事業につきましては、妊婦等包括相談支援事業を児童福祉総務費の「妊婦のための支援給付金事業」と効果的に組み合わせることにより、妊産婦等に寄り添う伴走型相談支援の充実を図ってまいります。また、乳幼児健診、5歳児健診、赤ちゃん訪問、各種親子教室、出産後1年以内の母子に対し心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業などにより、妊娠期から子育て期にわたるきめ細かな支援に努めてまいります。

予防接種事業につきましては、令和8年度から妊婦を対象としたRSウイルス予防接種や、高齢者を対象とした発症予防効果の向上が期待される新たなインフルエンザ予防接種などが開始されることから、本町におきましても、円滑な実施に向けた体制整備を進めてまいります。

がん検診事業におきましては、国の標準化に伴い、健康管理システムの改修等が予定されております。本町におきましても、国の方針に沿って必要な改修を実施し、標準化への円滑な移行に向け、計画的に取り組んでまいります。また、がん検診や後期高齢者健診等へ積極的に受診勧奨を図り、未受診者の受診数増加に努めてまいります。

健康づくり推進事業につきましては、庁内横断的に連携して「健康ポイント事業」の充実を図り、より魅力的な健康づくり活動を展開していきたいと考えております。

また、かがみの健康チャレンジ事業と両輪で、幅広い世代の健康づくりを推進するため、引き続き、積極的な周知および情報発信に取り組んでまいります。

環境衛生費のうち、循環型社会の形成につきましては、「2050年カーボンニュートラルへの挑戦」という国の方針に基づき、温室効果ガスの排出抑制に向け、従来からの家庭用省エネ機器導入補助金制度の推進により、温室効果ガスの排出抑制につながるよう努めてまいります。

塵芥処理費につきましては、津山圏域クリーンセンターへ排出される可燃ごみ量は、ごみ減量宣言後は減少傾向であるものの、依然として高水準であることから、適正な分別やごみ減量化・3Rの周知を行うことにより、可燃ごみの減量化を推進してまいります。引き続き資源ごみ回収団体に対し奨励金の助成、ストックヤード整備補助を行ってまいります。また、塵芥車の更新のため車両購入を計画的に進めます。

## 6 款 農林水産業費について申し上げます。

農業費につきましては、全国的にも課題である農業従事者の減少、高齢化、有害鳥獣被害の増加による農業生産力の低下、耕作放棄地の増加に対して課題解決に向けた事業推進を次のとおり進めてまいります。

耕作放棄地対策として、中山間地の生産条件の不利益補正のための制度である、中山間地域等直接支払制度及び農地や水利施設など保全のための制度である、多面的機能支払制度に引き続き取り組んでまいります。また、耕作放棄地発生防止及び農地の保全のため、最適土地利用総合対策による粗放的作物の実証試験も引き続き行ってまいります。

有害鳥獣対策として、従来どおり、防護と駆除による両面からの対策を行い、集落ぐるみの地域柵と個人生産者向けの電柵をはじめとする防護柵に対する支援を行います。また、有害鳥獣被害対策実施隊員による駆除捕獲活動により、被害の軽減に努めます。

農業振興センターを核とした儲かる農業の振興を図るため振興作物の検討とモデルとなるような取り組みを引き続き支援してまいります。

地域ブランド力の構築と流通拡大を推進するため、地域特産物振興事業、園芸総合対策事業により、ブドウや花卉をはじめとした特産品の生産力強化を支援すると共に、鏡野町物産館などの直売施設を支援することにより販路の確保を図ります。

畜産業費につきましては、従来から実施している受精卵供給事業等を利用した優良供卵牛の育成事業等の実施により、畜産農家の活性化に努めてまいります。

農地費及び農業用施設費では、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮するため、防災減災対策として楮原頭首工改修事業及び狩衣池改修事業、長寿命化対策として香々美川地区水路改修事業等に取り組んでまいります。また、安全で円滑な通行の確保、被害の防止、維持管理の効率化を図るため、農業用施設の改修等に取り組んでまいります。

林業費につきましては、鏡野町の森林・林業施策の根幹である「鏡野町森林（もり）づくり条例」の趣旨に基づき、森林を健全な状態で次世代へ引き継ぐことを目的として取り組んでまいります。具体的には、鏡野町森林（もり）づくりセンターを林業施策の拠点として運営するとともに、森林経営管理制度に基づく森林所有者等への意向調査を年次計画により進め、放置森林の解消に努めます。あわせて、森林環境譲与税を効果的に活用し、「鏡野町森林（もり）づくり協議会」において有効な施策の検討を行うことで、町内林業が抱える諸問題への解消に向けた取り組みを進めてまいります。

林業振興費につきましては、町内林業認定事業体を中心とした担い手の育成及び新規就業者の確保に努め、あわせて、町産材を利用したファーストトイ事業、木の学習机事業等を実施し、乳幼児期から木に親しむ機会を創出することで、町産材を通じた森林資源への関心を高めるとともに、ふるさと鏡野町への愛着をはぐくむ取り組みを進めてまいります。

林業施設費につきましては、鏡野町貯木場の更なる利用促進に努めるとともに、安定的な施設運営を図り、町産材の利活用の拡大につなげてまいります。

また、林業生産活動の基盤となる林道網の機能を安定的に発揮するため、機動的かつ効率的な整備として泉山線開設事業の推進に努めるとともに、安全で円滑な通行の確保、被害の防止、維持管理の効率化を図るため、林業用施設の改修等に取り組んでまいります。

## 7款 商工費について申し上げます。

商工振興費につきましては、令和7年度に引き続き、物価、エネルギー価格、原材料費の上昇に伴い、依然として先行き不透明な経営環境が見込まれます。こうした状況を踏まえ、鏡野町小規模企業・中小企業の振興に関する基本条例に基づき、鏡野町商工会および関係機関と連携しながら、コロナ関連融資への特別利子補給事業、経営改善資金利子補給制度等を継続して実施するとともに、新規創業者および事業承継者に対する支援についても、引き続き推進してまいります。

観光費につきましては、令和5年度から継続して取り組んでいる国の「地域未来交付金（地域未来推進型）」を活用し、観光推進体制のさらなる強化を図ってまいります。あわせて、一般社団法人鏡野観光局を中心に、みずの郷奥津湖総合案内所を拠点とした積極的かつ戦略的な観光推進を進め、地域の魅力発信と観光誘客の拡大に努めてまいります。

観光施設費につきましては、令和7年度にオープンを迎えた、みずの郷奥津湖総合案内所の観光ビジターセンター改修および物販施設新築の成果を最大限に活かし、入込客のさらなる増加に取り組んでまいります。

また、その他の観光施設につきましても、適切な管理と計画的な改修を進めることで施設の長寿命化を図り、地域観光資源としての魅力を広く発信してまいります。

## 8款 土木費について申し上げます。

道路橋梁費につきましては、道路は地域住民の日常生活に深く密着した地域基盤をなす重要な施設であります。また、災害発生時には緊急輸送道路等の役割を果たすライフラインとして必要不可欠であると考えております。

幹線町道の整備につきましては、地域間を連絡し相互の連携を強化するために重要であり、また各公共施設等へのアクセス道路として利用度も高いことから、道路改良事業等を計画的に進めてまいります。

令和8年度の事業としましては、町道吉原塚谷線及び町道岡坊布原線の道路改良事業を実施し、利用者が安全に通行できる道路環境を確保してまいります。

また、その他の町道につきましても、住民生活の利便性と安全性の向上を目指し、幹線道路への円滑な接続が可能となるよう、改良及び修繕工事を計画的に進めてまいります。

橋梁の長寿命化修繕事業につきましては、橋梁点検・修繕計画に基づき、遠藤1号橋の改修を実施してまいります。実施に当たりましては、住民生活への影響を最小限に抑

えるよう、計画的に進めてまいります。

道路維持費では、除排雪事業において冬季の交通安全を確保するため万全を期してまいります。また、除雪車の更新を行い、業務の効率化を図ってまいります。

都市計画費につきまして、令和9年度に都市再生整備計画を策定する予定であり、令和8年度は策定に向けての準備を進めます。

立地適正化計画に基づき都市再生整備計画を策定することで、公共施設の誘導・整備や防災力の強化などの取組みに対して、国の財政的支援を受けることが可能となります。

住宅費につきましては、町営住宅は移住・定住の生活環境基盤であることから、管理規則に基づき14団地・95戸の適切な管理運営を行ってまいります。

### 9款 消防費について申し上げます。

消防費につきましては、火災時等における消防団員の安全確保のため、令和6年度から高性能防火衣を整備しており、引き続き配備に努めてまいります。また、新入団員への活動服及び装備品を整備するとともに、災害時の体制強化を図るべく消防訓練などを通して、団員の資質向上に努め機動力向上と安全確保に努めてまいります。人口減少が進むなか、団員募集チラシの配布や消防団協力事業所表示制度等を活用し、地域住民の理解と協力のもと消防団員の確保や消防団の強化を図ってまいります。

消防施設費につきましては、消火栓の整備、小型動力ポンプ付積載車及び小型動力ポンプ等の更新を図り、迅速な消火活動が行えるよう取り組んでまいります。

災害対策費につきましては、災害対策基本法等の改正などにより、鏡野町地域防災計画の見直しを行います。緊急物資や感染予防資材などの備蓄・調達を拡充し、自主防災組織の活動支援や連携を図り、自助・共助・公助の一体となった取組を推進してまいります。また、安全・安心かがみの情報メールなどによる迅速な情報発信に努めてまいります。

### 10款 教育費について申し上げます。

教育委員会は、鏡野町教育大綱の「夢をもち ふるさとを愛する心を育み 自ら生き抜く力を拓く人材の育成」を基本目標として、学校教育、社会教育において、教育・文化・スポーツなど、幅広い分野にわたって教育行政を推進することにより、自発的な意志に基づき、生涯を通じてあらゆる機会に学び続ける、創造的で人間性豊かな人材の育成を目指しているところであります。

学校教育につきましては、確かな学力の定着を図り、「生きる力」の基となる豊かな心と健やかな体を育む教育を推進してまいります。また、教職員の資質・能力や指導力・組織力の向上を図り、特別な支援を必要とする子どもたちの教育ニーズに適切に応えるとともに、安全安心な教育環境を整え、地域と手を携えてよりよい学校づくりを進めてまいります。

児童生徒の言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力などの資質や能力を育成し

ていくために、小中学校でのタブレット端末及び電子黒板の活用を推進してまいります。そして、最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて取り組んでまいります。

また、知・徳・体の調和のとれた教育の推進に向けた家庭・学校・地域の教育力の向上に努めるとともに、メディアコントロールを含めた家庭学習の定着や、児童生徒の自己肯定感・協調性などの非認知能力の育成にも取り組んでまいります。

中学校部活動につきましては、地域との連携に努め、地域移行に向けて取り組んでまいります。

教育総務費につきましては、引き続きスクールロイヤーの活用や、ICT支援員配置の業務委託を行ってまいります。

小学校費につきましては、令和10年度の小学校統合に向けて、大野小学校の改修、増築工事を行います。

また、小中学校費につきましては、スクールバスの適正な運行業務委託や支援教員の配置事業により教育環境の整備を行ってまいります。

教職員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するため、校務DXを推進し、教職員の働き方の改善に努めます。

学校給食共同調理場費につきましては、学校給食の提供により児童生徒の心身の健全な発達を促し、学校における食育の推進や食物アレルギー事故防止の徹底を図ってまいります。

給食調理業務につきましては、引き続き民間業者へ業務委託を行い、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

社会教育費につきましては、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる「生涯学習社会」の実現を目指して各種講座、事業を実施してまいります。

また、町文化協会との連携により、文化的活動の活性化を図るとともに、中学生部活動地域連携の受け皿となる体制作りに努めます。

社会教育施設費につきましては、地元地域に密着した施設や町内外多くの方に利用いただいている施設など多くの施設がありますが、利便性の高い、利用しやすい施設となるよう指定管理者等と連携を図ってまいります。

保健体育費につきましては、引き続きスポーツ協会・スポーツ少年団などの活動を支援するとともに、スポーツ推進委員によるニュースポーツ指導などを通じて、生涯スポーツの推進に努めるとともに、学校教育課と連携し、中学生部活動地域連携の推進を図ってまいります。

体育施設費では、町内各所のさまざまなスポーツ施設の適正な管理運営に努め、町民の健康維持に貢献してまいります。

## 1 1 款 災害復旧費について申し上げます。

災害復旧費につきましては、令和7年6月豪雨により被災した道路、河川等の公共土木施設につきまして、住民生活への影響を最小限に抑えるため、速やかな復旧に取り組んでまいります。

## \* 特別会計について

**津山・富線共同バス運行事業特別会計**について申し上げます。

津山・富線共同バスにつきましては、高校生の通学、高齢者の通院、買い物等に利用され、大変重要な路線となっておりますので、第2次鏡野町地域公共交通計画に基づき、利用者の利便性に配慮しながら今後も路線の維持に努めてまいります。

**奨学会特別会計**について申し上げます。

奨学会につきましては、石田奨学会・松本奨学会・上齋原奨学会において、それぞれ基金造成されましたものを、各奨学会において、奥津地区・上齋原地区出身の高校生、大学生等を対象に修学資金を貸与しております。北部地域の過疎化・高齢化の進展により貸与希望者も減少しておりますが、今後も学びたい若者を支援し、社会に貢献する有為な人材育成に取り組んでまいります。

**国民健康保険事業勘定特別会計**について申し上げます。

国民健康保険の運営につきましては、社会保険の適用拡大や団塊世代の後期高齢者医療制度への移行等により被保険者が減少し、それに伴う保険税収入の減少が生じている一方、被保険者の高齢化や医療技術の高度化により医療費が増大していることから、国民健康保険財政は年々厳しい状況となっております。このため、2年連続で財政調整基金の取り崩しを行っているところです。

このような状況を踏まえ、健全運営を図るため、保健事業の推進および特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上に努めるとともに、後発医薬品差額通知の送付や重複多剤服薬者に対する取り組みを強化し、健康寿命の延伸および医療費の削減・抑制に努めてまいります。

**国民健康保険直営診療施設勘定特別会計**について申し上げます。

直営診療施設につきましては、受診者数の減少や医師不足に伴う診療時間の減少により、診療報酬収入が減少しており、依然として厳しい経営状況が続いております。

こうした状況を踏まえ、医師確保対策として、県や岡山県へき地医療支援機構、へき地支援病院から医師の派遣を受けながら、地域医療において重要な役割を担う国保診療所の運営を継続してまいります。

また、施設の維持や医療機器の更新に努めるとともに、オンライン診療をはじめとする医療DXの推進についても、引き続き検討してまいります。

**後期高齢者医療特別会計**について申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方及び一定の障害があると認定された65歳から74歳までの方が加入する医療保険で、岡山県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、

市町村は保険料の徴収、各種届出の受付などの窓口業務を行っております。

令和6年度から税整理組合に委託して、保険料の適正な徴収及び滞納整理に努めております。

令和8年度も事務の効率化並びに医療の適正化を図り、岡山県後期高齢者医療広域連合と密接に連携して健全な運営に努めてまいります。

### 介護保険特別会計について申し上げます。

鏡野町高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画が令和8年度で終了することから、令和9年度に向け、第9期計画の検証及び見直しを行い、健康寿命の延伸に向けた介護予防・健康づくりの推進、多様なニーズに対応する支援の提供・整備、地域のつながり機能・マネジメント機能を強化し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられる総合的な計画となるよう、策定を進めてまいります。

また、地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、住民参画を基礎とした自主的な取組を促進するとともに、医療・介護・福祉の連携を強化し、本町のすべての高齢者やその家族が、健やかに安心して、住みなれた地域の中でいきいきと生活することができるよう事業を進めてまいります。また、より効率的で充実した事業運営を行うため、鏡野町社会福祉協議会・鏡野町地域包括支援センターと連携強化に努めてまいります。

### 財産区特別会計について申し上げます。

第7財産区、羽出財産区、富財産区の特別会計につきましても、それぞれ所要額を計上しております。

## \* 事業会計について

**国民健康保険病院事業会計**について申し上げます。

人口減少・高齢化に伴う医療ニーズも変化している現状において、地域の医療需要に適切に対応し公立病院としての役割を果たすため、より質の高い医療を提供してまいります。

引き続き、医師をはじめとした医療スタッフの適正確保に努め、将来を見据えた医療機器の更新や新規購入を行いながら、薬品費、診療材料等のコスト削減を図ることで、安定した医療の提供を行ってまいります。

地域医療構想調整会議での議論を考慮しながら、病棟機能の見直しや病床数の適正化など、将来における当院の地域での役割や方向性を検討してまいります。

また、病院の新築移転については計画の見直しとなりましたが、引き続き早期開院に向けて実施設計等への協力や病院移転の準備を進めてまいります。

今後も、持続可能な運営と住民が安心して暮らせるための医療体制の整備に努めてまいります。

**水道事業会計**について申し上げます。

水道事業につきましては、人口減少による料金収入の減少に加え、施設の老朽化に伴う修繕・更新費用の増大が見込まれるなか、水質管理の強化、施設の更新整備を計画的に行い、企業会計の基本である独立採算を目指して、より一層の経営の健全化に努めてまいります。

建設改良につきましては、水道施設の老朽化対策として、上水道施設の遠方監視システム更新工事を実施してまいります。

また、県道道路改築事業の橋梁拡張工事に伴う、橋梁添架管支障移転工事も実施いたします。

今後も業務の効率化を図り、維持管理費のコスト縮減に積極的に取り組み、持続的に安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

**下水道事業会計**について申し上げます。

下水道事業につきましても、人口減少による料金収入の減少に加え、施設の老朽化に伴う修繕・更新費用の増大が見込まれるなか、安定した汚水処理を継続するための、施設の更新整備に取り組み、企業会計の基本である、独立採算を目指して、より一層の経営の健全化に努めてまいります。

建設改良につきましては、国費事業を活用し、引き続き、農業集落排水施設の老朽化対策に伴う、処理場施設の設備機器更新工事を、実施してまいります。

また、公共下水道施設についても、管路及び処理場の更新工事を行うにあたり、施設の詳細設計業務に取り組んでまいります。

今後も業務の効率化を図り、維持管理費のコスト縮減に積極的に取り組み、快適な生活環境の改善、水質環境の保全に努めてまいります。

以上述べましたように、各部門にわたり重要な課題に取り組むことといたしており、全力を傾注いたす所存であります。

何とぞ、皆様のより一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。